

第32回甲府市地域自立支援協議会全体会 議事録

日時 令和4年2月18日

13:30～

場所 甲府市役所4階 防災対策室

<参加委員>

全体会 大塚ゆかり会長

定例会 千野由貴子会長

鈴木茂友委員 渡辺花子委員 久保育枝委員 小林政雄委員 佐田弘和委員 平野浩委員 青柳京子委員 上條武人委員 土橋誠委員 保坂辰男オブザーバー

<事務局>

甲府市役所：高野福祉保健総室長 原山障がい福祉課長 雨宮課長補佐 浅川課長補佐 武田係長
保坂係長 下山係長 村松主任 大柴技師

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤係長 本山相談員 小池相談員 三浦相談員 小林相談員

甲府市地域生活支援拠点コーディネーター事業らいぶ：保坂コーディネーター 市川コーディネーター

<事業者>

日中サービス支援型指定共同生活援助事業所 グループホーム彦星 高村管理者

司会 原山障がい福祉課長

議長 大塚ゆかり 会長

【次第】

- 1 はじめのことば
- 2 全体会会長あいさつ
- 3 福祉保健部福祉保健総室長あいさつ
- 4 議事（協議事項）
 - (1) 専門部会の活動報告及び協議について
 - ①相談支援部会より
 - ・相談支援専門員を増やす取り組みと支える仕組みについて
 - ②権利擁護部会より
 - ・今後の部会の方向性について
 - ③その他

資料1

5 議事（報告事項）

- (2) 地域生活支援拠点事業について 資料2
- (3) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について 資料3

6 その他

【報告】

甲府市：全体会への報告の際に、各部会の進行管理が伝わりにくい、定例会での協議結果における課題が全体会から見えにくかったとの意見があったことを受け、課題、取り組む優先順位、目的、達成時期、取り組んだ内容、協議してもらいたい事項を記載した様式に改め、各部会で統一的に用いることとし、1月28日定例会より活用していることを報告。

【議事（協議事項）】

- (1) 専門部会の活動報告・協議について

①相談支援部会より

定例会会長：資料1（相談支援部会）について説明。

相談支援体制の充実に向けて取り組んだ。相談支援事業所の設立や相談支援専門員の質の向上について検討してきた。「当事者中心の支援を実現するため」の資料を作成し、相談支援事業所設立のお願いのため2事業所を訪問済みで今後も順次行っていく。質の向上については、研修等を行ってきたが、各法人にそれぞれ考え方があること、1人職場での相談支援専門員のスキルアップはモデルとなる先輩がいない事業所が甲府市は多いと見受けられる。新規設立したとしても相談支援専門員が事業所の運営や計画立案についてノウハウを聞く機会がないため、事業所の新設を躊躇してしまうとの声を多く聞く。

部会からの提案として「新規相談支援事業所サポート体制（仮）」を考えた。新規の相談支援事業所が既存の事業所に実習形式で同行し運営、面談、計画立案などのノウハウを学ぶ形である。相談支援専門員の研修で基本的知識は学ぶが、請求方法や加算の考え方等は研修では教わらない。また、アセスメントや基本的知識を生活支援に対しての応用も教わらない。また、計画についての検証の場がない。計画の検証については、1人職場の事業所では特に顕著である。既存事業所も新規事業所をサポートしながら自らのスキルアップも図れる手法を考えた。ただ、受け入れる側の既存事業所にとっては、業務量と負担の増加につながり不満が生じることが考えられるため、受け入れる事業所に対する報酬や加算といった検討が必要となる。

相談支援体制の充実には、山梨県下の課題であるため甲府市からの発信で山梨県の自立支援協議会へ持ち込んで提案していきたい。

全体会会長：山梨県全体で相談支援事業所が不足し、1人職場の事業所が多い。特に甲府市は市外からの相談もかなり受けていて件数も多い。甲府からの動きがあれば県全体に波及していくとの期待がある。

委員：自分の法人でも相談支援事業所を持ち、相談支援専門員が多忙を極めている状況を見ている。事業所が増えれば相談員1人あたりの負担軽減につながると思う。サポート体制（仮）の図も見やすく、県に対しても良い提言になると思う。この図の中で、基幹相談支援センターや拠点事業所らいついばどのような位置づけになるのか疑問に思った。

定例会会長：基幹やらいついばの位置づけは十分に協議されていない。全県下での提言になると基幹相談支援センターがない市町村があり、拠点についても足並みが揃わず進捗の遅れがある市町村がある。提言の際には、ある程度地域性に配慮する必要があるように思う。基幹やらいついばも業務多忙の中、人材育成に関して力のある事業所に参画してもらい人材の層の厚さを作っていければと思う。提言の作成には基幹なども関わっているので、甲府市はどうするのかということの説明していければと思う。

委員：令和3年度の報酬改定で1人事業所は他事業所と相談支援事業所間の協働により機能強化型の算定ができるようになった。図の中にある同行研修ではなく、現行制度の中でも対応できるのではないかと思った。1人事業所にも単価が上がるメリットはあるので、図にある体制の話をする際には、金銭面での話もしっかりしていく必要がある。県への提言を行う際には、報酬単価の話も加えた方がいいと思う。また、守秘義務の絡みもあるが、ケースを多く持っている事業所から個人情報に配慮しながら開示してもらえれば同行研修ではなく連携という形でも対応できるのではないかと思う。

全体会会長：相談支援事業所を持っている法人や組織は、事業所の新設などの情報交換といった連携をとれているのだろうか。

委員：事業所間で相談を受ける、情報交換をするといった場は持っていないのが現状と思う。自分の法人では、月1回に法人内で相談し合う場はあるが、他法人の事業所との連携は持っていない。基幹の助言をもらいながら、事業所間での相談、情報交換のツールがあれば、とてもありがたいと思う。他事業所と連携がとれている事業所もあるとは思うが、全体的に見た感じでは見えてこない印象。多くの事業所が行き詰まりを感じていると思う。

サポート体制（仮）の図は大変見やすく分かりやすい。サポート内容をもう少し具体的に表記すればより分かりやすくなるかと思う。

全体会会長：事業所開設には必ず金銭が関わってくる。そのような相談では、開設については市に相談し、開設後は相談員が他と連携していくという理解でよいか。積極的な相談員は行動できるが、

そうでない相談員はそのままにしてしまうことがあると思う。開設と質の向上という2点が課題なので、この点も今後検討できればと思う。

委員：事業所開設の際に、新規事業所は相談支援事業所だけでなく、他事業所についても次年度には市長村からの実地指導が入ることが多いと思う。実地指導はコロナ禍もあり、書面で対応する場合もあると思うが、実地指導などの機会に市からもアドバイスをもらえる体制が作れればと思う。市からも報酬、加算及び人員配置などのアドバイスをもらえればありがたい。

全体会会長：行政の実地指導の際には、今後施設の経営も兼ねたアドバイスがもらえれば事業所にとってもわかりやすいのではないかと思う。

委員：以前、自分の法人が実地指導を受けたが大変だった。資料の不足など指摘事項をクリアするまで時間がかかった。契約している利用者のケースを再点検し、相談支援専門員に対しても指摘が多かった記憶がある。実地指導を受ける機会が今後もあることを想定し、管理面で心がけている。

全体会会長：委員の言われた内容について、新規開設した事業所も今のようなアドバイスを受けられる機会があれば良いと思う。

相談支援部会が作成したサポート体制（仮）について、内容は定例会で検討してもらおうが、今後県へ提言していくことで承認してよいか。

相談支援部会に係る議事について、委員からは異議はなく、出席委員全員の承認を得た。

②権利擁護部会より

定例会会長：資料1（権利擁護部会）について説明。

様々なテーマについて協議を重ねてきた。当事者の想いを支援者が把握し、必要となる支援や資源を明確にする必要があることを部会では新たな課題と捉えた。その中で、部会を新たな活動へシフトチェンジするのはどうかと考えている。人間の権利について、障がいを持つなどの理由で差別されるといった権利侵害を地域の課題と考えた時に、部会が他の部会や定例会、全体会とつながりながら課題解決に向けた取り組み、仕組みづくりができないかと考えた結果の案である。そこで、権利擁護部会を発展的に解消し、「（仮）権利擁護連絡会」を設置して活発に意見交換をし、その上部に「課題調整機関」を設置して課題を吸い上げて精査し、他の部会や定例会と課題の共有をしていきたいと考えている。

県や他市町村の自立支援協議会でも当事者の声をどう吸い上げるのか、どのような形で参画を図るのかを考えた時に当事者が加わっても自由に意見が言いづらいことが多かったりし、もっと気楽に話せる場の中で話していただく困り事や悩み事を地域課題として捉えられないかという視点で丁寧に活動を行っていきたいとの考えである。

委員：趣旨は良いと思う。課題整理機関などのイメージをより具体的に今の時点で教えていただければありがたい。

定例会会長：部会はかなり立体的なイメージを持っている様子。ただ面的に他機関とつながるのではなく、様々な機関と立体的につながるような形であることを想定していると思う。（仮）権利擁護連絡会は年3回を想定しているが、様々なテーマを話し合い、整理していくのはリーダーの手腕であるが、部会関係に限定せず幅広く当事者、支援者などが参加し話し合う中で、個人的な話ではなく、明らかに地域課題になるであろうと判断しながらフィルターをかけて必要に応じて他の部会へ課題の検討をお願いするといった方法である。当事者の意見や感覚を部会での検討の場に持ち込むパイプ役に権利擁護連絡会と課題整理機関がなればと考えている。

委員：このような体制が整えば当事者にとっては非常に良いことだと思う。このような活動が広がると基幹の職員はそれぞれに事務局の立場で参加することとなる。体制が整うほど必ず基幹の職員が配置され、業務増により疲弊してしまうこととなる。課題整理機関や権利擁護連絡会を実際に運営する時に、誰がどのように関わっていくのかイメージしにくい。基幹の誰かが所属するのであろうが、事務の取りまとめ等といった業務をできるのか疑問に思うが、市の見解を聞きたい。

全体会会長：今の委員の意見については、別としてこれから検討したいと思うが、権利擁護部会の提案について今後も詰めながら進めていく方向性でよろしいか。

権利擁護部会に係る議事について、委員からは異議はなく、出席委員全員の承認を得た。

全体会会長：さきほどの委員の意見について、協議会について基幹がかなり支えてくれている。県内の状況をみても甲府市の活動は進んでいると思う。現場の中で基幹が大部分を担ってくれている。今後、基幹にも関わってもらう部分はあると思うが、様々な事業所がすみ分けや役割分担を行っていくべきではないかと思う。

委員：基幹職員の膨大な業務量を鑑みて発言させていただいた。

全体会会長：県協議会の業務も一部甲府市の基幹に担っていただいている。甲府市で社会状況にあわせて対応したり、障がいを持つ方が自立していくための支援についても形を変えたりしていく状況になっていると思う。その時は、関係者が皆で検討し役割分担をする意識を持ち、全て基幹に任せられるのではなく、それぞれが皆で協力したまちづくりをしていくとの認識を持っていただければと思う。

③その他

定例会会長：他の部会について報告させていただく。

地域移行部会（資料1）については、活動が難航している。施設や病院にコロナ禍のため、地域移行のための支援が外部から入れない状況がある。地域移行件数はカウントがない。ニーズはあるものの発注ができない厳しい状況である。できることを考えた際に、顔が見える連携交流会を地域移行部会主催でオンライン開催する運びである。

就労支援部会（資料1）については、コロナ禍により、かなり工賃が下がってしまっている状況がある。請け負ってきた仕事はかなり減っている。B型事業所についても、山梨県は観光県であるため、人の動きが少ないと仕事が持てない。ヴァンフォーレ甲府から受注した仕事を事業所が分担しての受注も無事にできたとの実績があった。優先調達の実態把握の整理もしながら活動の検証を行っていく。

児童部会第1班（資料1）については、放課後等デイサービスの事業所がかなり増えている。そこで事業所マップを作成した。情報発信についても紙媒体だけでなく、Instagram や Facebook といった情報ツールの利用も検討している。

児童部会第2班「医療的ケア児（者）支援協議会」（資料1）については、短期入所事業所が少ないという課題の検証を継続するとともに、医療的ケア児がいる家庭のきょうだいへ（ヤングケアラー）の支援も意識していく必要性を部会でも認識している。

相談支援スキルアッププロジェクトについては、今年度中にマニュアルを作成し全員で共有できればと思うが、現在校正の段階まで進んでいる。来年度早々の発信を目指している。

全体会会長：各部会について、資料をご覧ください、今後の部会活動を注目していただきたい。

地域移行部会などに係る議事について、委員からは異議はなく、出席委員全員の承認を得た。

【議事（報告事項）】

（2）地域生活支援拠点事業について

甲府市：資料2について説明

らいぶ：緊急時のハイリスクの想定について、高齢の親との2人世帯が一番のハイリスクと考えている。傾向的には徐々に親に認知傾向が表れるようになり、地域包括支援センターと連携するケースが増えてきている。障がいの重い方がおられるが、特徴として大声を出す、暴れるといったことはなく、静かにしているので一緒に家に居られたというケースが増えた印象がある。

そのため現状維持を希望する親が多いような印象を受けている。

1月28日の定例会後に対応したケースでは、1件が登録済み、2件は相談中。ハイリスクの方については、情報を相談支援専門員がどこまで把握しているのかがスムーズに対応できるかが決まってくるように思う。らいぶでのアセスメントを通して情報の収集について今後ご協力をお願いしたい。

甲府市：拠点事業の機能の内、「緊急時の受入れ・対応」について、受入先確保や対応の困難さといった課題が見られたことから、先日、短期入所事業所、相談支援事業所の拠点事業に関するニーズ把握のためアンケート調査を実施したところである。

集計結果がまとまったところであるが、拠点事業は本協議会の検証、評価を受けることから、調査結果に対し、先日、定例会委員及びオブザーバーにご意見を求めるため送付したところである。定例会の意見をいただいた後、意見を付して全体会へ送付させていただく。また、全ての意見が揃ったところで、全体会、定例会の全委員及びオブザーバーにフィードバックさせていただきたいのでよろしくお願いしたい。

また、1点報告であるが、1月28日の定例会で「専門的人材の確保・養成」の機能について事業開始当初から0が続いている。この機能の数字について何をもって1としていけるのか、考え方をどうすればいいのかとのご意見をいただいたところである。これについては、事業開始にあたり、他の4つの機能「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会の場の提供」、「地域の体制づくり」を強化していかなければ「専門的人材の確保・養成」につながらないとの考えにより、「相談」等の4つの機能を優先的に取り組んでいくとのことで本協議会のご了承をいただき現在まで取り組みを継続している。「専門的人材の確保・養成」以外の4つの機能強化がなされたとの判断や「専門的人材の確保・養成」に取り組んでいく場合の方法や時期などについても本協議会でご検証いただくこととなるので今後ともよろしくお願いしたい。

議事（2）について、委員からは異議なし。

（3）日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について

甲府市：令和3年4月に本市で初となる日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の彦星が開設された。事業開始後1年が経過するが、進捗状況の報告について、彦星の管理者に来ていただいたので、事業所から報告させていただく。この報告は、国の基準省令に基づくものである。

事業所管理者：資料3について説明。

全体会会長：甲府市初の日中サービス支援型指定共同生活援助事業所であるが、委員から何かご意見ご質問や助言等ないか。

委員：彦星に伺ったことがあるが、普通の家を改装されてアットホームな雰囲気のところだと思う。報告にあるとおり、階段や段差を課題に捉えているとのことだが、もう少し具体的に、このような設備があれば安全な支援ができるのに等を伝えてもらえれば、こちらも参考にさせていただきたいと思う。また、日中活動について、どのような個別の支援計画で行っているのか伺いたい。

事業所管理者：1階トイレの段差で利用者が躓きそうになったことがあるので段差の改修を進めてい

る。また、トイレにも手すりを付ける。また、グループホームを囲むブロック塀の改修も進めている。入口に続く道が坂になっているので、手すりの設置を考えている。利用者の見守りを続けながら利用者に事故のないように努めていきたい。車イスにも対応できる作りをしていく必要性も感じている。支援計画についてもこの1年で利用者の性格やこれまでの生活歴などの理解を深め、私たち職員のこととも知ってもらうことができた。形式的な個別支援計画ではなく、相談支援専門員の方と連携しながら彦星での生活が充実するような個別支援計画を作成し、それを基にこれからの支援をしていきたいと考えている。

委員：彦星の活動は素晴らしいと思う。ネットで写真が掲載されているが、熱心な活動で感服する。コロナ禍の中でマスク着用についての呼びかけを地道に続けるのは大変だと思う。地域の理解を得る取り組みも重要で、地域性も大事にしなければならない。引き続き頑張ってください。

事業所管理者：当事業所がある地域は高齢化が進んでおり、子どもが少ないと思われる。自治会長にも親切にいただいた。今のところ苦情等はなく地域で生活できている。一度地域のグランドゴルフ大会には参加することができた。今はコロナで行事自体が殆どないが、また開催された時には積極的に参加していきたい。これからも彦星らしい活動ができるよう、皆様に意見を聞きながら運営していきたい。

全体会会長：彦星については、大きな社会福祉法人と違う視点から事業を行っていくので我々も参考にさせていただきたいと思う。

議事（3）について、委員からは異議なし。

（4）その他

甲府市：本協議会設置要綱第4では、委員の任期は2年と定められている。全体会、定例会ともに今期の任期が3月31日をもって終了するため、来期の委員を新たに選任する必要がある。各委員の所属団体に対し、推薦依頼をさせていただくのでご承知いただきたい。

全体会会長：全ての協議はこれで終了する。

会議終了